

かんきょうはくしよ
こども環境白書



も く じ

1 環境首都とくしまの実現に向けた取り組み

… 1

環境首都とくしま・未来創造憲章

2 気候変動適応とくしま

… 2

気候変動に適応した防災・減災力の向上

気候変動に適応した産業経済活動・県民生活の安定

3 エシカルで環境対策

… 3

環境に配慮したエシカル消費の推進

環境教育・環境学習の充実

4 地域に根ざす自然・水素エネルギー

… 4

新次元の温室効果ガス削減

自然・水素エネルギーの導入の推進

5 好循環社会とくしま

… 6

水資源・大気環境の保全

資源の循環利用

6 癒しの郷とくしま

… 7

多様な自然環境の保全とふれあいの創造

生物多様性のゆりかごとくしまの創造

7 みんなでつくる環境首都

… 8

県民による自主的な環境保全行動の促進

広域的な環境保全対策

環境保全に関する調査研究及び情報発信の充実

I 環境首都とくしまの実現に向けた取り組み

かんきょうしゅと みらいそうぞうけんしょう 環境首都とくしま・未来創造憲章

ほんけん へいせい ねん がつ さくてい だい じとくしまけんかんきょうきほんけいかく すいしん む
本県では、平成25年12月に策定した「第2次徳島県環境基本計画」の推進に向け、
へいせい ねん がつ かんきょうしゅと みらいそうぞうけんしょう せいてい
平成27年1月に「環境首都とくしま・未来創造憲章」を制定しました。

けんしょう おお わ ぜんぶん ほんぶん こうせい
憲章は大きく分けて、「前文」、「本文」、「キッズバージョン」で構成されています。

ぜんぶん ●前文

けんしょうせいてい りねんとう あらわ みらい せだい おく
憲章制定の理念等を表し、「未来の世代に贈るメッセージ」としています。

ほんぶん ●本文

けんみん にちじょうせいかつ さまざま ばめん かんきょうこうどう
県民のみなさんに日常生活の様々な場面で環境行動へつなげていただくための
こうどうししん しめ
行動指針を示しています。

●キッズバージョン

こ わ と く こうもく かくこうもく かしらもじ
子どもたちも分かりやすく取り組みやすい項目を各項目の頭文字をとって「きみもさん
かして」と呼びかける形にしています。

キッズバージョン

き	きれいなとくしまの海や山，川で楽しく遊び， みんなで守っていこう。
み	水は大切に使う。
も	ものはさいごまで大切に使う。
さん	さまざまな花や木，動物は心をこめて育てよう。
か	かんしゃの気持ちをもって，ごはんや給食は のこさず食べよう。
し	しぜんにやさしいことを学び，友達や家族に 教えてあげよう。
て	電気はこまめに消そう。



2 きこうへんどうてきおう 気候変動適応とくしま

きこうへんどう てきおう ぼうさい げんさいりよく こうじょう 気候変動に適応した防災・減災力の向上

● しぜん すいそ エネルギーの活用

とくしまけん では さいがい つよ とくせい ゆう しぜん エネルギー
を かつよう し、 さまざまな 施設 への 太陽光 パネル、 LED
しやうめい 照明、 リチウムイオン 蓄電池 等の せいび 整備 を かつよくてき すす
めています。



たいやうこう パネル せつちしせつ
太陽光パネル設置施設

また、 けんない 各地 で かいさつ される イベント で 普及 啓発 を
じっし し、 「走る 発電所」と いわれる ねんりやうでんちじどうしゃ (F
C V) による がいぶきゆうでん の 実演 を 行う など、 さいがい つよ
「水素」 を せつよくてき 発信 し、 県民 に 身近 な 場面 で 水素
エネルギー の 有用性 についての じゆうち 周知 を 図りました。



FCV による がいぶきゆうでん
FCVによる外部給電

きこうへんどう てきおう さんぎやうけいさいかつどうおよ けんみんせいかつ あんてい 気候変動に適応した産業経済活動及び県民生活の安定

● けんみんせいかつ における 「適応策」 の 浸透

へいせい ねん がつ こんご いじょう けんみんせいかつ
平成28年10月には、 今後 これまで 以上に 県民生活 に
かん ばびろ ぶんや への えいきやう けねん
関する 幅広い 分野 での 影響 が 懸念 される ことから、
その リスク を できる 限り 低減 するため、 本県 における
てきおうさく と どんくしまけんきこうへんどうてきおうせんりやく
適応策 を 取りま とめた 「徳島県 気候変動 適応 戦略」
を さいくてい 策定 しました。

れいわがねんど には、 きこうへんどうてきおう
令和元年度には、 気候変動 適応 プラットフォーム
(ホームページ) を こうちく てきおうさく さまざま
情報 を 発信 すると ともに、 適応策 普及 啓発 用の
しょうさっし や しおり を さいくせい 作成 するなど、 せつよくてき けいはつかつどう
小冊子 や しおり を さいくせい 作成 するなど、 積極 的な 啓発 活動
を じっし し 実施 しました。



「適応策」 に関する しょうさっし や しおり
「適応策」に関する小冊子やしおり



3 エシカルで環境対策

かんきょうたいさく

環境に配慮したエシカル消費の推進

●地域社会におけるエシカル消費の推進

日本における食品ロスの発生量は、年間約600万トンと推計されています。限りある食糧を無駄なく消費し、温室効果ガスの発生源となる廃棄食品を削減することは、エシカル消費の理念にもつながり、今後一層の取組の推進が求められています。

学校、消費者団体、小売店、フードバンクや子ども食堂の運営者等、多様な主体との連携により、普及啓発を実施しました。例えば、「食品ロスとは何か、食品ロス削減のために何ができるのか」について考える出前授業や家庭で余っている食品を寄付いただき、「NPO法人フードバンクとくしま」を通じて支援を必要としている施設等に提供するフードドライブを積極的に実施しました。

新たな環境問題として、プラスチックごみによる海洋汚染対策が国際的な課題となっており、本県においては、「マイバッグキャンペーン」を行うとともに、令和元年度からは「マイボトルキャンペーン」を新たに開始するなど、取組を拡充し、更なる普及啓発を図りました。



食品ロス削減啓発イベント



食品ロス削減セミナー

環境教育・環境学習の充実

●総合的な環境教育・環境学習の推進

本県では、平成19年3月に「とくしま環境学習プログラム」を作成し、その普及を図るため、モデル的な取組に対し、支援しました。

また、平成16年度から「学校版環境ISO」の認証取得を通じて、児童・生徒・教職員が一体となった継続的かつ自立的な環境保護活動を推進してきましたが、平成24年度からは、これまでの活動を家庭や地域にも広げる「新 学校版環境ISO」に移行を始め、平成27年度末に移行を完了しました。

さらには、県民や事業者の自主的な活動の支援として環境アドバイザーの派遣に取り組みました。



出前講座



「新 学校版環境ISO」活動の様子



4 ちいき ね しぜん すいそ 地域に根ざす自然・水素エネルギー

しぜん すいそ どうにゆう すいしん 自然・水素エネルギーの導入の推進

● しぜん エネルギー 立県 とくしまの すいしん 推進

ひがしにほんだいいんさい けいき ほんけん へいせい ねん しぜん
東日本大震災を契機に、本県でも、平成24年に「自然エネ
ギー立県とくしま推進戦略」を策定(平成27年改定)し、自然
エネルギーの導入促進に積極的に取り組んできました。

れいわがねん がつ あら しぜん りっけん すいしん
令和元年7月、新たに「自然エネルギー立県とくしま推進
戦略～脱炭素社会の実現へ!～」を策定、2050年の脱炭素
社会実現を目指し、「2030年度・自然エネルギー電力自給率
50%」を目標に掲げました。

また、地域に豊富に存在する自然エネルギー資源を最大限
に活用し、「地域の活性化」を図るため、先駆的・モデル的な
取り組みを推進するとともに、自然エネルギーを活用した農林
水産業や自然エネルギー関連産業の振興に積極的に取り
組んでいます。

水素エネルギーは地球温暖化対策の切り札として注目さ
れています。本県では、「地方発の水素社会」実現に向け、平成
27年10月に策定した「徳島県水素グリッド構想」に基づき、
水素エネルギーの社会実装に取り組んでいます。

平成28年度までに県庁敷地内に「自然エネルギー由来・
水素ステーション」を整備するとともに、県公用車に燃料
電池自動車を率先導入し、水素エネルギーの普及啓発に
積極活用しています。

また、平成29年度には、「水素グローバルエキスポinとくし
ま」や「燃料電池バス試乗会」を開催、平成30年度には、地方
空港への全国初となる「自然エネルギー由来・水素ステーショ
ン」・「燃料電池フォークリフト」のセット導入を実現しまし
た。

令和元年度においては、「燃料電池バス」本県導入に向け
た実証運行の実施や全国初となる燃料電池パトカーの
導入など、新たな水素モビリティの導入にも積極的に取り
組みました。令和2年度においては、四国経済産業局や四国
県と連携し、四国「自然・水素エネルギー」ビジネスフォーラ
ムを開催しました。



ふうりょくはつでん 風力発電



たいりょうこうはつでん 太陽光発電



な かちようしょうすいりょく 那賀町小水力
(街灯)



な かちようしょうすいりょく 那賀町小水力
(装置)



とくしまあな波おどり空港で稼働する
燃料電池フォークリフト



全国初となる燃料電池パトカーの導入



燃料電池バスの実証運行

5 こうじゅんかんしゃかい 好循環社会とくしま

みずしげん たいきかんきょう ほぜん 水資源・大気環境の保全

●みずしげんほぜんたいさく すいしん 水資源保全対策の推進

ほんけん こうきょうようすいき よしのがわすいけいおよ なかがわすいけい
本県の公共用水域は、吉野川水系及び那賀川水系を
ちゅうしん めぐ みずかんきょう けいせい すいさんぎょう さんぎょう
中心に、恵まれた水環境を形成し、水産業などの産業
じゅうみん こうりゅう ば ひろ りよう すいしつ
や住民の交流の場としても広く利用されています。水質
おたくぶっしつ のうど かんきょうきじゅん さだ
汚濁物質の濃度について、「環境基準」が定められており、
れいわ ねんど かせん ちてん かいいき ちてん けい ちてん すいしつ
令和2年度に河川77地点、海域31地点の計108地点で水質
そくてい おこな だいひょうてき すいしつしひょう かせん
測定を行いました。代表的な水質指標として河川では
せいぶつかがくてきさんそようきゅうりよう かいいき かがくてきさんそ
BOD(生物学的酸素要求量)、海域ではCOD(化学的酸素
ようきゅうりよう れいわ ねんど かんきょうきじゅんたっせいじょうきょう
要求量)があり、令和2年度の環境基準達成状況は、
かせん かいいき
河川が92%、海域が91%でした。



みづをひかむ はんかなしんりん
水を育む豊かな森林

●たいきかんきょう ほぜん 大気環境の保全

ほんけん たいきおせんぶっしつ かんきょうのうど きんねん よこ
本県の大气汚染物質の環境濃度は、近年ほぼ横ばいに
すいしん れいわ ねんど どうよう じょうきょう
推移しており、令和2年度においても同様な状況となっ
ています。いっばんきょく いっばんかんきょうたいきそくていきょく にさんか
一般局(一般環境大気測定局)では、二酸化
いおう にさんかちっそ ふゆうりゅうしじょうぶっしつ すべ
硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、全ての
そくていきょく かんきょうきじゅん たっせい こうかがく
測定局で環境基準を達成しています。光化学オキシダン
トについては、17測定局全てで環境基準を超える日があ
りました。いっぼう じはいきょく じどうしゃはいしゅつ そくていきょく
一方、自排局(自動車排出ガス測定局)では
かんきょうきじゅん たっせい たいきかんきょう ほぜん
環境基準を100%達成しました。大気環境の保全のために
いっばんきょく じはいきょく いどうそくていしや たいきおせん じょうじかんし
一般局、自排局、移動測定車による大気汚染の常時監視を
おこな はっせいげん たい たいきおせんぼうしほうとう
行ったほか、発生源に対しては、大気汚染防止法等による
しどう おこな
指導を行いました。



かんきょうたいきそくていしや
環境大気測定車

しげん じゅんかんりよう 資源の循環利用

にほん せいきこうはん しゃかいかいざいかつどう かくだい たいりょうせいさん たいりょうしょうひ たいりょうはいきがた しゃかい
日本は、20世紀後半から社会経済活動が拡大し、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会とな
っています。たいりょう はいきぶつ はっせい しよりしせつ ふそく ふほうとうき ふてきせいしより さまざま もんだい
大量の廃棄物の発生は、処理施設の不足や不法投棄・不適正処理などの様々な問題を
ひ お こしてしています。こうしたことから、はいきぶつ はっせい よくせい さいしやう さいせいりよう すず
引き起こしています。こうしたことから、廃棄物の発生を抑制し、再使用、再生利用を進める
じゅんかんがたしゃかい こうちく もと
「循環型社会」の構築が求められています。

ほんけん じゅんかんがたしゃかい けいせい む けんみん じぎょうしゃ ぎやうせいとう やくわり しめ とくしまけんはいきぶつしより
本県では、循環型社会の形成に向けた県民・事業者・行政等の役割を示した「徳島県廃棄物処理
けいかく さくてい そうごうてき はいきぶつ はっせiyokせいたいさく しげん かいしゅう さいせいりよう すいしん
計画」を策定し、総合的な廃棄物の発生抑制対策や資源の回収・再生利用を推進しています。



6 いや さと 癒しの郷とくしま

多様な自然環境の保全とふれあいの創造

●多様な自然環境の保全の推進

すぐれた自然の風景地を保護するため、本県には、瀬戸内海国立公園、剣山と室戸阿南海岸の2つの国立公園、6つの県立自然公園等が指定され、遊歩道、トイレ、展望施設等の維持管理を行いました。また、近年、不法投棄の増加や野生植物の持ち去りなどマナーの低下等が問題になっているため、県民との協働のもと、監視体制の充実・強化を図り、自然公園等の保全と適正な利用を促進しています。



室戸阿南海岸国立公園

●生物多様性保全の推進

本県には、約3,500種の植物、約650種の脊椎動物などの野生動植物の生息・生育が確認されています。これらの野生生物のなかには絶滅のおそれのあるものもあることから、平成18年3月に、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」を制定し、野生生物の保全を進めています。



アカウミガメ

●自然とのふれあいや理解の推進

県民の自然とのふれあいの関心は年々高まっていることから、自然公園の施設整備や長距離自然歩道（四国のみち）の整備が行われています。

また、佐那河内いきものふれあいの里ではネイチャーセンターや自然観察スポット等を整備し、自然観察指導員を配置するなど、自然とのふれあいと自然保護活動や自然保護思想の普及啓発を進めました。



自然環境学習

生物多様性のゆりかごとくしまの創造

●生態系の保全・回復・持続可能な活用の推進

コウノトリは、2017年に鳴門市において、兵庫県豊岡市とその周辺地域を除く地域としては、全国初となる野外繁殖に成功しました。野外のコウノトリは200羽を超えるまでに数を増やしていますが、人の手を借りない真の野生復帰により繁殖地を全国各地に広げることが今後の課題となっています。本県では、令和元年度は、足環装着や救護用具の配置などの取組を行い、コウノトリの保護に尽力しました。

7 みんなでつくる環境首都

かんきょうしゅと

県民による自主的な環境保全行動の促進

●パートナーシップによる環境保全活動の促進

本県では、平成12年1月にとくしま環境県民会議が設立され、環境負荷の低減に向けた取組を推進しています。令和2年度には、プラスチックごみの削減等をテーマに意見を交換しました。また、団体や企業がボランティアで地元の道路や河川、公園などの清掃活動を行うアドプト・プログラム制度が定着し、令和2年度末現在、県内で、766団体、延べ約3万6千人が参加登録し、活動を行っています。



フラワーアドプト

広域的な環境保全対策

●多様なネットワークによる取組の推進

平成22年12月、複数府県により構成する全国初の広域連合として、関西広域連合が発足しました。関西広域連合では、広域的な課題などに取り組んでおり、中でも広域環境保全分野においては「温室効果ガス削減のための広域取組」、
「府県を超えた鳥獣保護管理の取組」など、様々な取組を展開しました。四国4県においても、連携して共通の課題に取り組むため、クールビズのポスター図案の募集など連携した普及・啓発活動などを推進しました。



クールビズ・ウォームビズポスター

環境保全に関する調査研究及び情報発信の充実

●調査研究の推進

保健製薬環境センターでは、環境施策の推進に役立てることを目的とした、きめ細かな環境データの取得に向けた取組を加速させました。工業技術センターでは、消費電力の少ないLED照明器具などの開発支援、食品残渣を活用した新しい製品開発など、環境に対して直接的・間接的に影響を及ぼす様々な分野での取組を行いました。

●環境情報提供の充実

ホームページや広報誌による環境情報の提供など様々な方法を用いて環境情報の提供に努めています。また、環境に関する各種の情報を取りまとめた「とくしまの環境」をホームページ上に開設し、各種の環境情報を早く、分かりやすく提供することに努めています。



工業技術センター



とくしまの環境ホームページ





〒770-8570

とくしましばんだいちょう ちょうめ ばんち ばんだいちょうしゃ かい
徳島市万代町 1丁目1番地 (万代庁舎4階)

とくしまけん き き かんりかんきょうぶ
徳島県危機管理環境部

グリーン しゃかいすいしんか 社会推進課 きこうへんどう 気候変動・かんきょうそうぞうたんどう 環境創造担当

でん わ
電話 088-621-2334

ファクシミリ 088-621-2845

Eメール greenshakaisuishinka@pref.tokushima.jp